

2019年度

5月スタート!

たべる*たいせつキッズクラブメンバー募集!

主催：子育てサポートステーション

「春のおはなし」「春を食べよう」など2冊セットのテキストブックとお便利カードを春夏秋冬の年4回お届けします。



がんばった子には
ごほうびもあるよ!!



※教材写真はイメージ

参加対象 おおむね5歳から小学生のお子さん

年会費 2,000円 ※兄弟姉妹で申し込み場合は、2人目から1500円

2018年度に登録していた方は継続登録制度があります。

“食べるの大好き!” “食べるの楽しい!” おうちに届くワークブックを見ながら新たな発見をしたり、体験企画では、みんなでお料理や見学も。ワクワクドキドキがいっぱいです!!

募集 サポーターになりませんか! (ボランティア)
「おたよりカード」に返事を書いたり、食育体験を企画します
＜サポーターさんへの説明会＞
5月8日(水) 10:00~12:00 パルコープ京橋事務所(本部)

「キッズクラブ」と「サポーター」の申し込み・問い合わせ先
9ページ下の組合員サービスセンターへお電話ください。
〈キッズクラブの1次締め切り〉4月13日(土) **いつでも入会OK**

※途中退会の返金はありません。
※お預かりした個人情報「たべる*たいせつキッズクラブ」の運営や関連企画などの案内にのみ使用します。

1月度の委員会の主なとりくみ (12/21~1/20)

とりくみ内容別	委員会数	参加人数
産地工場見学	1	10
平和のとりくみ	1	16
etc. その他のとりくみ	4	31
合計	6	57

etc. X'masオーナメントハンドメイド講座
12月22日 平野地域活動委員会(大阪市)

etc. COOP商品を使って楽しくクッキングしよう
1月10日 榎本パル委員会(大阪市)

etc. 憲法カフェ
1月16日 天の川地域活動委員会(枚方市)

etc. 豆紀見学
1月18日 サダ東パル委員会(枚方市)

etc. 共同購入で気になる商品を試そう
1月18日 高野地域活動委員会(枚方市)

etc. 新春お茶会
1月19日 大東西地域活動委員会(大東市)

※これから開催されるとりくみのお知らせは、該当地域の共同購入・個配の組合員さんに別チラシでお届けしています。

みんなに広めよう!! 私のあ気に入り募集!!

- 食べた感想、使った感想
- わが家での使い方 (アレンジレシピも大歓迎)
- おすすめポイントなど

- お気に入り商品の名前 (雑貨でもOK)
 - 商品のエピソード
- ①住所
 - ②お名前
 - ③組合員コード
- をご記入のうえ、お気軽にご応募ください!!



写真も一緒に

- (例)
- 商品と人物が一緒に写っているもの
※お写真はご本人さんでも子どもさんでもOKです
 - 使っているところの写真 (料理の写真など)

※応募いただいた写真はお返しすることができません。ご了承ください。

HPの専用フォームからの応募

ご応募いただきました内容は、順次ぱるタイムで紹介させていただきます。ご紹介させていただいた方には図書カードをプレゼント☆
※商品のリクエストコーナーではありません

郵送の場合：〒534-0024
大阪市都島区東野田町1-5-26
おおさかパルコープ 機関紙ぱるタイム係
メールの場合：paltime@palcoop.or.jpまでお送りください。



消費者被害から考えよう

京橋事務所(本部)
参加93名(組合員活動委員)

まわりで悪質な訪問販売や、インターネットでの不当請求にあつたという話を聞いたことはありませんか? 消費者問題について学ぼうと、全大阪消費者団体連絡会・事務局次長の大森隆さんにお越しいただきました。

消費者庁のデータに基づく、2017年の全国の消費者被害経験者は1,000万人、大阪府内の被害額は約3,990億円と試算できます。2017年度の大阪府内での実相談件数は7万1000件です。「だまされないと考えている人が、だまされてしまうのが消費者被害。「オレオレ」と息子になりすますだけなく、あらかじめ個人情報を入力して電話をかけてくるなど特殊詐欺の手口も言葉巧みです。一方、日頃から家族で話し合っているところは被害にあいにくいようです」と、大森さん。「消費者が主役となる社会に向けてこの10年で法改正が進み、自治体で

2018年度
第5回
推進学習会
(1月18日)



講師の大森さん

は相談員を増やしています。府内の相談窓口は、大阪府消費者センターとお住まいの市町村に。最寄りを知りたい時は、「消費者ホットライン」の188(いやや!)番にお電話をして、行動を促します。トラブル事例も紹介され、「家の無料点検を受けたら、リフォームをすすめられた」「健康食品を買ったら、知らないうちに定期購入になっていた」など。参加者からの体験談に大きくうなずく場面も。

消費者被害は減らすことはできても、なくすことはできません。「高齢化が進み、自力で相談することが難しい人をいかに支援できるか? 実はご本人が被害にあつたことすらわからないことも。また、消費者教育はこれからの課題です。地域社会では、自治会や大学と共に開催するところや、高齢者宅に商品と一緒にその地域の消費者トラブル防止チラシを届けているところも。「消費者市民社会」の実現に向け、私たち消費者と行政・事業者の協働は必要不可欠です。被害を防止するには、日常で気づくことから。身近なことからはじめましょう」と呼びかけました。

お友だちと楽しく一緒に『グループ活動』をやってみませんか?

★ グループ活動とは… ★

組合員さん5名以上集まれば、どなたでも参加できる活動です。活動テーマを決めて「自主的・自発的」に、くらしや社会のことを考えます。

グループ活動の内容紹介

- 子育ての悩みを考える
- 食生活や食育について学ぶ
- 子ども達のために平和を伝えるために学ぶ
- 環境問題について考える

現在23のグループが活動しています

など

※活動費の補助があります

子育て奮闘中のお母さん、成長期のお子さんのいるお母さん、子どもが手を離れて時間が出来たし…食や暮らしのこと学んでみたいなあというお父さん、お母さん、気軽にしゃべりしながら、楽しく学んでみませんか??



新しい「グループ」を立ち上げたい方はぜひ、グループ説明会にご参加ください。

日時 3月22日(金) 10:30~12:00
3月29日(金) ①10:30~12:00
// ②13:00~14:30

申込締切 3月20日(水) 18:00まで

場所 パルコープ京橋事務所(本部)3階

参加申し込み・問合せは
組合員サービスセンター(9ページ下参照)へ